

松平直矩と村上

— 『松平大和守日記』 を読む —

板 垣 俊 一

松平大和守直矩（1642～95）は、徳川家康の次男秀康の孫にあたる。寛永十九年十月、越前大野に生れた。父直基は慶安元年（1648）に姫路城主として没。そのまま家督を継いだ。翌慶安二年（1649）七歳で姫路から村上へ転封。村上へ入城したのは明暦四年（万治元年）、十七歳のときである。その後、二十六歳で再び姫路に転封、さらに山形、白河などへ転封し、元禄八年に五十四歳で没している。彼は、たいそう筆まめな大名であった。大名の生活はすべて公事であるというべきかも知れないが、私生活を思わせる趣味や日常のことまで細部にわたって日記に書き留めている。特に芸能好きであったため、その日記は歌舞伎や浄瑠璃の研究資料として珍重されてきたが、記事の内容はそれにとどまるものではなく、第一に江戸時代前期の大名の具体的な生活を知ることのできる貴重な資料であり、とりわけまた村上城主時代において、万治二年（1659）八月から断続的に残された日記は、地方史の史料として活用できる興味深いものである。村上と言えば、堆朱・鮭産・製茶が今日に継承される伝統産業として知られているので、筆者はとくに村上の鮭や茶に関する記事に注目しながらこの日記を読んでみたが、それ以外にも興味ぶかい記事が多いので、印象に残ったところを以下簡単に紹介してみたい。

§ 1 参勤交代の道（寛文二年）

村上城主時代、参勤交代の道中記事は次のように八箇所ある。

- 万治二年一月 江戸へ参勤（高田～信州～高崎廻り）
- 寛文二年四月 江戸へ参勤
- 寛文三年六月 村上へ帰城（途中日光参詣）
- 寛文四年四月 江戸へ参勤
- 寛文五年五月 村上へ帰城
- 寛文六年四月 江戸へ参勤
- 寛文七年五月 村上へ帰城
- 同 年六月 江戸へ参府

万治二年一月の参勤を例外として、村上からは、黒川、加治そして赤谷を通過して諏訪峠を越え、津川に至り、会津を通過して奥州街道へ出るのが参勤交代で江戸に至る一般的ルートだった。これには通常九日間を費やしている。ただし寛文七年六月には、村上帰城後、席の暖まる間もなく国替のため幕府に呼び出されて、六日間の急ぎ旅をしている。また、万治二

年一月の場合は、宗家の高田城主（松平光長）に会うため、村上から瀬波、荒井浜、次第浜、太夫浜、沼垂、新潟、岩室、寺泊、柏崎、柿崎、と越後の海岸線を通して北国街道に入り、高田城へ寄り、さらに信州の善光寺へ参詣し、追分で中仙道に入り、碓氷峠を越えて高崎から板橋に至っている。

この参勤交代の旅がどんな風に記されているか、寛文二年四月の日記から引用してみよう。ただし、記事は筆者が適当に摘出し、文は読みやすいように変えてある。

四月三日 辰の上刻（午前八時過ぎ）村上を発足。

黒川茶屋にて昼休み。同辺にて鷹狩す。山本仁左衛門等が鴨一羽、鶉三羽、雲雀五羽捕る。

五十公峯より少し村上の方まで、新発田藩主溝口信濃殿より使者出ず。

晩、加治に泊る。

村上を出発して昼ごろ領内の黒川に着くと、そこで鷹狩りをしている。また、新発田領内に入ると五十公野の辺りで溝口侯の使者が出迎えている。これに対しては、大和守からも使者を派遣していて、他領内を通過するときの礼儀となっていた。五日、六日の会津でも同様の記事がある。

四月四日 曇り、風吹く。午の下刻小雨降る。加治を卯の刻（朝六時頃）に出る。赤谷より一里ばかりこなたに奥州境あり。（小川橋あり）

茶屋に昼休み。井口より諏訪峠まで徒歩。泊り、津川。舟渡へ、宮沢猪兵衛に言い付け遣わす。

同所（津川）にて供の者に料理振舞う。



諏訪峠

十返舎一九編『方言修行金草鞋』（江戸後期、架蔵本）

四日は曇りで風が吹き、午後は小雨が降った。赤谷からは諏訪峠を越えて津川方面に出るのであるが、部分的にしろ大

名も徒歩で通過しているのが興味深い。後、寛文四年の四月三日に諏訪峠を越えたときの日記には、「道あ(悪)し、雪一里余有り」と記されている。

四月五日 小雨降る。巳の刻より晴れ(曇り)。津川を出て、三四町来て、道の左の方に松一本有り。笠松と云いて、能き木なり。網木村の端に古木桜有りて、能き木なり。昼休、八田。

泊り、野沢。同所へ肥州殿家老どもより飯田久右衛門と言う者使者に來、梨子一箱、雁二持參。則ち料理振舞う。

本多門左衛門は天満の近所に残し置く。是は小笠原伝左衛門落馬して此所に居るに付てなり。当日、江戸から飛脚到来。野沢で披見する(江戸屋敷留守居役からの近況報告)。

この日も小雨が降った。寛文三年六月、江戸からの帰りに「津川より舟にて笹堀迄行く」とあり、津川から今の五泉市笹堀まで阿賀野川々端の村数二十三箇所の名を詳細に記しているが、このときは舟渡しで対岸へ渡ったのみで乗船の記事はない。津川から会津若松方面への道中、松・桜の名木が大和守の目に止まっている。彼には庭木への関心もあった。なお、道中に落馬する者もいて、介抱のために一人津川の大満に残されているのもおもしろい。武士の落馬による怪我はたまにあった(寛文三年六月廿日条)。

四月六日 晴天。卯の中刻(朝七時頃)出発。昼休、坂下。泊り、原。会津若松を通り候に付き、家老、用人、町奉行所へ宮沢猪兵衛を使者として遣わす。時服を贈る。

時服は参勤の祝儀である。寛文四年の参勤では、会津の山中で遅桜を見て、

夏山のしけ(茂)みの中のさくら花
はるも心もこゝにとまらん

と和歌を一首詠んでいる。凡作だが、松尾芭蕉が月山に登って「ふり積む雪の下に埋もれて春を忘れぬ遅ざくらの花の心わりなし」(『奥の細道』)と見た風情に通うものがある。

四月七日 晴天。卯の刻出発。高坂と赤津の間にて時鳥初めて聞く。原宿にて宿余り候者どもは赤津に泊る。昼休、御代(三代)。泊り、長沼。

その年初めて聞いた時鳥の鳴き声を感慨深く家臣に話すと、昨日聞いたという者もあったという。若松城下から二里半ほど行った白河街道の原宿では大和守一行が全員宿泊できなかったようである。一つの宿場だけでは供の人数が多くて泊りきれない場合、残りは次の宿場に行って泊った。なお、この日、白毛長吉なる者が鷹を使って鳴を一羽捕っている。

四月八日 朝のうち曇り。昼時分小雨。卯の刻出発。昼休、飯土用。白河城主本多能登守殿より馳走あり。町端にも侍二人掃除等言い付く。町の内にて城主より使者あり、雉子、鶉來。これに困って礼の為、堀加賀右衛門を遣わす。能登殿は湯治にて留守のよし。芦野に泊る。申の刻(午後四時頃)到着。

八日は昼ごろ小雨が降った。飯土用は白川(白河)領内。白河城主本多忠義の領内でも、城主から丁寧なもてなしを受けている。また、同所(飯土用)が米沢藩主(上杉綱勝か)の宿所となっていたため、お互い使者を送り合っている。また、ここでも「昼休前迄、出羽殿より御飛脚、肴一種來る」とあり、旅の途上に江戸からの飛脚がしばしば到来している。この夜の宿泊地芦野は、西行が立ち寄ったという柳の伝説(謡曲『遊行柳』)で有名であり、和歌を嗜む大和守は、寛文四年の参勤で「よしあしの(芦野)ことは(詞)も知らて人なみにわれも立ち寄る青柳の影」と一首詠んでいる。これも言葉遊びの凡作だが、芭蕉が『奥の細道』に「田一枚植て立ち去る柳かな」の句を詠んだ二十五年前であった。

四月九日 終日雨天。卯の上刻出発。昼休、太田原。泊り、氏江(氏家)。與平美作守殿領分なり。同所まで、江戸より肴、色々、茄子來る。

四月十日 曇り。晚方雨。卯の上刻出発。昼休、雀の宮。前に宇津宮を通る。與平美作守殿城下、足輕出でて掃除等言い付く。泊り、小山。土井大炊殿領分、武頭馳走に壺人付き居る。同所、頼母宿に能き五月躑躅有り。靈台院殿、御延殿より御飛脚、肴・菓子來る。留守居どもより江戸の近況報告あり。

宇都宮、小山を通ったときにもその城主からもてなしを受けている。また、家臣の泊った宿にある躑躅を誉めている。「頼母」は家老白井頼母助。飛脚によって肴と菓子を届けた靈台院は大和守の母(実母は別)である。

四月十一日 曇り。卯の上刻出発。間々田とのき(野木)の間、友之間村という所にて能き鶯聞く。昼休、栗橋。同所に正月より馬市ある由。馬も六十余寄り候よし。同宿の松に背鶯・大鶯の巢あり。泊り、糟壁(春日部)。

江戸に近いこの宿には、一年ぶりの再会を喜ぶ諸藩の使者や町人たちが多く訪れた。

四月十二日 日中晴天。千住まで、一門中より使者來る。町人ども迎えに思い思い出る。昼休、草加。

この日の午後、江戸へ到着。まず鳥越の母を見舞い、未の上刻(午後二時頃)上屋敷へ入って、旅の無事を祝った。

§ 2 芸能関係

日記に比較的多いのが芸能関係の記事である。大和守が参勤交代で江戸屋敷に住んでいるときは、家來をしばしば芝居見物に派遣し、その報告によって歌舞伎や浄瑠璃の演目、配役や劇の評判などをこまめに記載している。演能は江戸城でしばしば見る機会があったが、大名が芝居小屋に足を運ぶわけには行かないからである。しかし、かわりに役者や芸人を屋敷に呼ぶことがあった。

○万治三年八月廿四日 そめものや六郎兵衛初目見え。同人同道者次左衛門と云上留り語り、うたうたひ并三味線ひきもうもく壺人つれ來り、色々興有り。

染物屋六郎兵衛という町人が浄瑠璃語りと三味線弾きを屋敷に連れてきて、さまざまな演奏をさせている。最後に「興有り」とあって若い大和守は楽しそうである。

○寛文七年二月八日 北島検校見廻に来る。弟子呼に遣わす。城常慶千代と云う来る。琴三味線有、琴は北島と慶千代、後に三味線二人にて引く。越天楽、梅ヶ枝を引く。三味線は本手はて(端手)。小哥色々有り。

このように八橋検校や北島検校といった盲人の琴(箏)三味線演奏者が訪れている記事も多い。

また、次のような記事があって、自分一人の楽しみではなくこれを家臣とも分かち合おうとしたときもあった。

○寛文四年八月廿一日 肥前掾の座を呼んで、江戸詰め
の絵侍共に気晴らしのため操浄瑠璃(人形浄瑠璃)
を見せる。辰の刻から酉の上刻まで。番組は六段物
二番。

○寛文六年十月廿五日 家来の者、江戸にて気詰りに付き、操り言い付く。緩々(ゆるゆる)と見物なすべきよし言い渡す。太夫は薩摩浄雲。演目は、花軍・小曾我など。

参勤交代によって家臣たちは長期間(約一年間)江戸詰めをしなければならなかった。そのため少しでも気晴らしをさせようという藩主の思い遣りであるが、それを理由に自分でも楽しんだものと思われる。上記寛文四年の例によれば、六段物が二番、辰の刻から酉の上刻、即ち午前八時ごろから午後六時ごろまで一日中の上演であった。

このように芸人を屋敷へ呼ぶだけでなく、本人自身が三味線を愛好していたふしも見られる。寛文五年十二月十三日の記事に「三味線のいとされ候」とあり、また寛文六年七月五日の記事に「二之丸より、あつらへの三味線、近江に言付出来」ともあるからである。いずれも村上在城時の記事である。また、近江は当時三味線の名工であった。

なお、三味線や浄瑠璃は当時の現代的な、かつ庶民的な娯楽であった。しかし、大和守は上層階級の武士として古典的教養に関心がなかったわけではない。日記に見るかぎり、彼が身に付けようとした古典的教養は和歌であった。京都の公家歌人に毎年自作の和歌を送って添削指導を受けている。寛文三年九月、大和守は、妻の亡きあと京都から東園大納言基賢の娘長姫を妾として迎え、村上の二の丸に住ませた。この長姫とは寛文十二年四月に結婚しているが、その東園大納言基賢にも和歌の指導を受けているし、また長姫を迎えたころから、いっそう和歌への関心が強くなっているように思われる。寛文四年の参勤の旅は通過する土地で和歌を詠んでいて、あたかも「歌日記」になっているほどである。

彼は、漢詩漢文よりも和歌文学に関心があつたらしく、和歌文学に関してはさらに次のような記事も見られる。

○寛文六年

三月十四日 夕方、道慶出ず。須磨まで読む。

三月十五日 同晩、道慶出ず。源氏読む。

四月 四日 同晩、道慶、明石読み済む。

四月十一日 源氏物語読み済む。是は極月十一日時分から見はじめるなり。

これも村上在城のときであった。寛文五年十二月から翌年四月まで毎晩、杉本道慶なる者に『源氏物語』の朗読をさせていた。当時の一般的な考えからすれば、『源氏物語』への関心は和歌の参考書としてであったと思われる。

§ 3 庭造り関係

権力と財力にまかせて大名たちが行なった造園は多く見られるが、大和守も造園には熱心であった。

○寛文三年八月十日 伊白丸に桜入用に候間、思し寄り次第給わるべきの由、家中へふれる。

伊白丸はこの丸のことで、村上城下における大和守の日常的住居であった(『直矩公御代記(巻)』による)。寛文三年六月、江戸から村上へ帰城したときの日記には「伊白丸新宅」へ入ったとあり、この後九月末には京都から東園大納言基賢の娘長姫を迎えてここに住ませることになるこの新宅の庭造りを大和守はさっそく始めている。庭造りに欠かせないのは植樹であり、ここに桜の木を植えようと考えた城主は、良い木があったら持ってくるようにと家中にふれているのである。「思い寄り次第給るべき由」とは、どこかに良い桜があると思い付いたらすぐに持ってくるようにとの意味であろう。翌寛文四年三月廿二日の日記によれば、このとき移植された木かどうかは分からないが、「二之丸庭の桜さかりについて」とあって、花見の酒宴を催し、家臣と和歌を詠んでいる様子が知れる。

○寛文四年三月四日 二之丸庭に泉水言い付け、大形出来。

これは二の丸の庭園に造った池の完成を記した日記である。

さてまた庭園には庭石が付き物である。石に関しては次のような記事が見られる。

○寛文五年六月十五日 海府より大石取り寄す。庭石なり。

○同年七月四日 佐州より取り来る赤石、来る。

六月の記事は、海府から「大石」を取り寄せ、庭石にしたとある。海府は村上から笹川流に至る海岸線の地名であり、推測すれば桜樹と同様、庭石を探していた城主が家臣に探させたものであろう。笹川流の海岸には大きな岩がたくさんあるから、多分その辺から舟で運んだものと思われる。その次の七月の記事は佐渡の赤玉石を取り寄せたものである。この場合も佐渡の赤玉地区から村上まで舟による運搬は便利であった。庭石の具体的な運搬については次のような記事がある。

○寛文六年四月三日 庭石大小式つ、大つき村近き磯より取る。瀬波まで舟にて。門まで車。それよりしゅら(修羅)にて、人八十程にて、申の上刻、二之丸庭へ入る。

村上城主時代に大和守はこうして珍しい樹木や庭石を集めていた。その後、寛文七年六月、姫路へ国替えとなったとき、

それらをどう処理したか。そのまま次の城主に残したのだろうか。彼のあと領主はまだ二歳の榊原熊之介(政倫)であった。大和守は、結局めぼしい物を姫路に運ばせたのである。

○寛文七年八月廿四日 村上より大廻しの舟到着。植木等来る。飭万津まで上げ候よしなり。

村上で愛着のあった植木などを舟で姫路へ運んだのである。搬送ルートは日本海から下関を廻って瀬戸内海へ出る航路であり、姫路の飾磨港(飭万津)に陸揚げした。舟はしかも一便ではなかったようである。

○寛文七年十月十九日 村上より舟にて廻す赤石、寝間の庭に置く。

これは赤玉石の到着の記事であり、佐渡から運ばせたその石を姫路でも庭石として利用した。

なお、村上の城廓関係では次のような、城山の普請や天守築造の記事が見られる。

○寛文二年八月九日(在江戸) 村上より、昨日の飛脚に申し越すは、城山普請初め、当三日吉日に付て相調候由申し越す。

○寛文三年十一月六日 天守出来に付き、大興寺護摩三座執行す。

落雷によって焼失していた村上城天守閣が完成したとあるが、姫路移封後、大和守は江戸からの飛脚によって次のようは報告を受けた。

○寛文七年十一月四日 江戸より…継飛脚来…同便に言ひ来るは、去十八日、越後国村上の天主雷火にて焼失、近くの櫓多門も同断なり。

せっかく完成した天守閣も、わずか四年後の寛文七年十一月十八日に、雷火によって近くの櫓や門とともに再び焼失したのである。なお、この天守閣は『直矩公御代記』などに「三重ノ櫓」とある。

§ 4 茶事関係

大名の茶事についても一般的には特記すべき問題ではないが、村上との関係では製茶産業の問題があるから知りたところである。しかし結論的に言えば、領主による村上の製茶産業への関心はまだ見られない。村上茶の起源は、元和六年(1620)徳光屋覚左衛門なる者が宇治および伊勢より茶実を購求して有志に栽培させたのが初めと言われ、また延宝二年(1674)領主榊原政倫が茶畑役銀と称して茶畑に課税したことから、当時すでに茶の栽培が盛んであったことが知れるという(1931. 榎木繁之助編『村上郷土史』)。それならば村上茶の話が『大和守日記』にも出てきてよさそうなものであるが皆無である。もっとも幕末の改良以前の村上茶は「黒蒸と称する粗悪なる茶」(同『村上郷土史』)だったというから、領主の関心に上るような代物では無かったとも言える。

一般的に大名と茶の湯愛好という視点から、村上城主時代の大和守の茶事を日記から拾ってみると、まず寛文二年の二月上旬に集中的に出てくる。

○寛文二年

二月二日 茶料理振舞、但、茶者苦玄之間にて、手前料理、御書院にて也。

三日 小性に茶振舞、但し手前也。

五日 同朝、一番二番侍共并に…於書院、茶料理被下、茶者手前也。

六日 同朝、三番六番侍共料理、其上手前にて茶振舞。

七日 同朝、四番五番…料理其上茶、昨朝之通也。

九日 朝、侍共惣領子共、料理振舞、茶前同断。

三月四日 城山へ家老共供にて上り、其より大東へ下り、侍屋敷割見分、丸山へ行、茶など供之者に振舞。

これらは家臣たちへの城主の振舞いである。この年二月上旬、大和守は村上在城のときで、六回に分けて小姓、侍、侍たちの総領息子等に茶と料理を振舞っている。後年、江戸屋敷において家臣たちの気晴らしに浄瑠璃公演を催したことがあったから、若い城主のサービス精神によるものかと思われる。ただしこうした振舞いが恒例になっている様子はない。

恒例の茶事といえば、新茶の口切茶会である。

○寛文三年九月廿五日(在村上) 京都より茶壺二来。

○同年十月十八日(在村上) 壺口切、上林・春松・初むかし。同晩、於伊白丸、沼田主計、…好田甚右衛門料理す。其上手前にて茶、料理は上座敷まんがわ也。

○寛文四年十月十三日(在江戸) 晩、壺口切に付一門中申入、越州殿、野州殿、信濃守殿…壺八峯、客衆之前にて口切、度川道覚也。

○同年十一月十六日(在江戸) 村上二之丸より口切之茶肴等来。

○寛文五年八月廿一日(在村上) 京へ茶壺取に遣。

○同年九月廿八日(在村上) 茶壺三(三入・松久・青松)取寄。

○同年十月二日(在村上) 朝、祝松久茶壺之口切。

○寛文六年五月廿三日(在江戸) 星野茶初口切に付、料理。

○同年八月五日(在江戸) 朝日壺、口切、竹庵詰。

○同年十月四日(在江戸) 口切之茶くる、者多、依之肴多有之に付、近習之者に料理給候へと言付。

○同年十月七日 村上より便有り、二之丸よりも口切之茶并菱喰来。

○同年十月廿六日(在江戸) 信濃殿へ口切振舞に行。

○寛文七年十月四日(在姫路) 朝、壺口切祝松久・初むかし前に而、口切茶取出之、依之鷹之鶴料理言付。

毎年十月の口切には、京都から取り寄せた茶壺が使われていて、上林・春松・初むかし・松久・青松などの銘柄が見られる。産地は、寛文二年八月十一日条に「宇治へ申遣候茶来」という例があるが、宇治のみであったかは不明である。

大和守は茶の湯にもかなり熱心であった。茶の湯を愛好す

る者は、立派な茶道具を求めたくなる。

○寛文六年八月九日 利休作茶杓2221本筒付、信州殿に貫。
これは小笠原信濃守から利休作の茶杓をもらった記事である。また、寛文六年四月廿五日には京都から古芦屋釜を取り寄せ、同年九月の記事には、

○寛文六年九月五日 晩、振舞…芦屋之釜、伊与殿に見せる、能釜之よし被申也、茶事ことのはか之外ほめられる。
とあって、芦屋釜の自慢をし、茶の湯を誉められたことに満足している。

その他、村上在城時に寺院へ茶を献上している記事もあるが、いずれも村上茶とは関係がない。村上茶と関係がありそのような記事としては次の一例を見いだすのみである。

○寛文五年六月四日 茄子茶菌にて出来、依之故に懸り候中間に、褒美可遣之旨言付。

村上在城のときの記事である。お茶ならぬ茄子を作った中間(召し使い)に褒美をあげているが、「茶菌(茶園)」とある。茶樹の間に作付けしたのだろうか。

また、寛文三年七月六日の日記には、土用明け、徒然のあまりにとして、

長き日に口もとよりもあくひかな

と上の句を詠んだ大和守が、平野新五右衛門なる者に脇句を付けさせたところ、

壺の新茶もひ、にたいくつ

と詠んで笑いながら去ったとある。口もとよりの「あくひ=欠伸」を、新五右衛門は新茶の壺の開く日として、その新茶もそろそろ退屈になるころと洒落たのである。この狂歌からすれば、例年京都から取り寄せて十月に行なわれる新茶の口切茶会とは異なる茶壺である。村上茶と結び付くかどうか分からないが、記事の紹介だけしておきたい。

§ 5 川狩・鷹狩関係

芸能趣味、歌道、造園、茶事は大和守の文人的側面であるが、本来は武士であり日記には武士の野性的側面も見られる。

寛文三年六月廿一日、参勤交代によって村上に帰城した大和守は、翌廿二日、辰刻(朝八時頃)城山へ上り、夕方申刻(午後四時頃)鷹部屋へ行って鷹を見た。江戸滞在中、村上の家臣や鷹師たちが大切に飼育していた鷹である。鷹狩りに関する記事は枚挙にいとまがない。家臣に預けておく鷹も多かった。領主不在時も、鷹狩りによって獲た獲物の点数と捕獲者の名は常に江戸へ報告されている。寛文三年六月、一年ぶりに帰城した大和守が早速鷹部屋へ行って愛鷹を見ているのは、野外に関心をもった村上での生活の始まりを意味していた。実際、その三日後の日記には次のようにある。

○寛文三年六月廿五日 高根川筋へ川狩に出…少鷹共つかはれ候…あゆ数千二百五十…飛網にて取分也。

高根川での川狩、鷹狩の記事である。「飛網」は投網のことと思われる。「高根川」は城下近くを流れる三面川のことと思われ、この川は城北側の防衛に役立ったが洪水の危険もあった。同年七月十日には「大河高根川、大水、庄内町迄入、

死人も少々有之由」と日記にあり、このあと氾濫して城下まで溢れている。さてこの日の獲物については次のようにある。

○同廿六日 朝、昨日の殺生のあゆ、料理言付。

網でとった大漁の鮎を料理させたとある。どんなふうに料理したか、塩焼きかどうか、書かれてはいない。

また、城下近くの川で自ら釣をすることもあった。

○同廿八日 未の刻、筏場へ釣に出、うくい三十斗釣。

「筏場」は幕末の絵図にも書き込まれていて、城下の近くの川岸である。このような野外の行動は、家臣の集団的行動の訓練でもあり、領地の地勢や民情を把握する意味もあったろうが、日記の筆勢は気詰まりな江戸の生活からの開放を存分に味わっていると感じられもする。

川狩の方法については管見からすれば興味ある記事がある。すなわち鶴飼である。

○寛文三年八月四日 高根川鶴仕。九郎三郎、与市右衛門…鶴師共仕。

○寛文五年六月五日 巳の刻出、山辺里の手前より縄にて鶴仕、局迄上り、鮎、うくい少々とる。

○同年六月十一日 巳の刻、川狩に出、岩沢之近より中原之近辺に鶴仕。

○同年六月十九日 辰の刻川狩に出。馬にて新保渡迄行、其より歩にて、中原より鶴仕、四川但弁当前に、三川之中内に八百六七十 一川に有之は多分也。我鶴にて八十余取也。惣数二千三百六…

これらの記事からすれば村上でも鶴飼が行なわれていたことが知れる。川漁に「鶴師」という専門の人がいたこと、また「縄にて鶴仕(縄で鶴をつかった)」とあることから縄で操ったもので、よく知られた鶴飼の方法である。

鷹狩り関係の記事は余りに多いので省略するが、ほとんど軍事演習に近い大規模な山狩りの記事を一例だけ紹介しておきたい。

寛文四年正月四日、城の北方、うのとり・宮の下・高野で鷹狩初めをした大和守は、帰城すると翌日の山居山狩りの役人を言い付けた。「山居山」は、城山の南西に続く標高九十四メートル余りの低い山である。

○正月五日 晴天、但し朝の内なり。昼、雪時々降る。

山居狩り、卯の上刻に出ず。供五番なり。当番の外、三番四番六番七番八番、思い思いに出ず。此の外、武頭(但し当番・火番の外)・使番(同断)・組頭・目付・同子共、桜馬場に於いて逢う。言葉掛けて通る。小河原武太夫・根村源兵衛・多加谷左近・番頭、山へ先へ行く。但し、此の内、松山・飯野筋にて目見候も有り。

朝、いよいよ山狩りの始まりである。留守をまもる当番のほかは城内ほとんど総出であり、郡奉行二人も出ている。戦場の出陣に着到を記すごとく、武頭・使番・組頭・目付等が出発前に城主に謁見している。実際に現場で指揮をとる列率頭には、森田半之允・久田半右衛門・高橋弥五兵衛・入江六郎右衛門・水野平右衛門の五人。五グループに分かれての行動である。列率の人数は、千二百五人であった。

物数之覚

- 一 山鳥(雄) 根村源兵衛／吉右衛門
- 一 菟菖 森田半之允与俊右衛門
- 一 菟菖 城分左衛門／又助
- 一 雉子(雄) 深沢半之允
- 一 雉子(雌) 城分左衛門与又助
- 一 雉子(同) 戸崎角右衛門
- 一 雉子(雄) 小河原武太夫小者 名不知

以下省略するが、このほか菟・雉子・狐の獲物について二十二点の手柄が記される。熊など大形の獣はいない。また、併記してある人名は息子かどうか確認していない。

その後、薬師堂において弁当を遣い、さらに瀬波の諸上寺山へ行って再び山狩り。ここでも、「物数之覚」として雉子・山鳥・兎・狐など二十二点の記録がある。また、牛沢山でも狩をし、列率に狩を終えさせたのは申の刻(午後四時頃)であった。獲物の数は、総数五十七件と記す。

§ 6 鮭関係

日記における鮭の記事は、季節的に繰り返されて多く出てくる。初鮭、二番鮭、三番鮭といった季節の初物が城主に献上され、さらに城主は初鮭を土地の名産として將軍に献上するのが恒例だった。次に、日記中の鮭に関する記事を拾ってみる。

- 万治二年八月十三日 従^り村上、初鮭来る。
- 万治三年八月廿三日 村上より初鮭来。右は当十八日に笹口にて取申由到来す云々。
- 同年十月十六日 村上より上り子籠鮭来。
- 寛文二年八月十八日 従村上初鮭三尾来、是は当十四日に取候よし。
- 同年八月十九日 村上より到来之初鮭、稲葉美濃守殿に伺、可然之由にて指上旨、天野郷右衛門登城して、板倉筑後殿迄申入。
- 同年十月晦日 今日より、方々へ子籠鮭遣。
- 同年十二月廿一日 御精進場に、在所之白鮭指上候に付、美濃守殿より御奉書来。

以上は万治二年から寛文二年までの江戸における日記であり、これからうかがえることは、「初鮭」の到来が八月であったこと、それはすぐ將軍に献上されたこと、また十月の「子籠鮭」などである。初鮭は、万治三年の場合は五日で、寛文二年の場合は四日で江戸へ届けられていることも分かる。「子籠鮭」は「鮭子籠」「子籠之鮭」ともなっていて、塩引の鮭の腹に塩漬けにした鮭の卵(筋子)を詰めた一種の加工食品である(『増補俚言集覧』に「鮭の塩引の腹の中に子鮭のあるを云」とある)。

次に、寛文四年、同六年の江戸における日記から拾ってみる。

- 寛文四年八月七日 初鮭一尺越前屋長四郎持参。同夜、村上より初鮭一尺来、当二日に築地組に而取之よし。

- 同年八月八日 初鮭献上之。
- 同年八月九日 晩、小河原…堀中、番之医者相伴にて料理、是は一昨日来初鮭之わた料理に付也。
- 同年八月十二日 朝、昨晚来二番鮭料理する。
- 同年八月十三日 朝、村上より到来之鮭、少鮭、以樋口四郎右衛門鳥越へ進之。是は今日内藤撰州裏方同息被越に付也。鮭は例年之通也。朝料理言付、例之輩奏者番近習留主居勘定衆医者迄於次の間に披之。

三番鮭昨日来、酒井雅楽頭殿へ進之。

- 同年八月廿七日 朝、阿倍豊後守殿、稲葉美濃守殿、久世大和守殿、酒井河内守殿へ在所之鮭進入…

初鮭の到来、献上の記事が繰り返されているほか、「二番鮭」「三番鮭」の語が見られる。初鮭の後、二番・三番鮭までが続いて領主に届けられる慣例になっていた。將軍に献上された残りの初鮭は、藩邸において調理され、家臣にも振舞われていて、具体的に「わた料理」と出ているのが目をひく。十三日の記事の「鳥越」は母の屋敷であり、「裏方」は奥方のこと。廿七日の記事からは、国元の特産である鮭が江戸における大和守の社交にも大変役立っていることを示している。

なお、寛文四年閏五月十九日条には「南部山城守、初鮭一尺進献之」とあって、他の土地からの初鮭はもっと早い例があった。寛文四年八月七日条に「初鮭一尺越前屋長四郎持参」ともあり、江戸の商人から村上よりも早い他国の初鮭を大和守がもらう場合もあった。この越前屋長四郎は度々初鮭を持参している。寛文六年七月廿二日の条にも「聞、昨朝、南部大膳殿より初鮭被献上之云々」とあって、初鮭の献上が早い南部藩を羨んでいるように見受けられる。この年、村上初鮭は例年より遅かった。

- 寛文六年八月卅日 村上より初鮭一、去廿五日荒井浜にて取之よしにて、到来。
- 同年九月一日 在所より到来之初鮭、奉献上之。二番三番鮭、昨夜在所より来見之。
- 同年九月五日 同夜、村上より便有、鮭来也。
- 同年九月六日 村上より到来之鮭、料理言付、料理之間に、詰の面々へ振舞。
- 同年十月十七日 村上より便有之、二之丸より子籠鮭来。
- 同年十月十九日 村上より鮭荷物来、二之丸よりも文来。
- 同年十二月九日 鮭之筋子持(献)上之御残御家老中へも遣之。

「二之丸」は長姫のことで、手紙とともに「子籠之鮭」を贈ってきている。十二月九日条には「鮭之筋子」が話題となっている。

さて次は、村上在城の日記に見られる鮭の記事であるが、煩雑を避けて寛文五年の記事のみを掲げる。

- 寛文五年八月五日 初鮭関之やなより取よしにて、午の上刻到来、則献上する。
- 同年八月十日 関より二番鮭到来。

- 同年十月四日 御機嫌窺之使者、重村与一兵衛言付、則当地之鮭子籠進上之口上言渡。
- 同年十月十一日 白井頼母助、鷹野より帰ルに付、真鴨三ツ、十二村嘉左衛門、白毛次兵衛翁由にて持出、鮭(塩屋名物に付)自分持参。
- 同年十月十三日 瀬波、鮭網に懸よしにて、大鯛一、葛西安左衛門持参、長サ二尺九寸五分、はゞ九寸有之。
- 同年十月十六日 瀬波庄屋、大取之初鮭十尺持参、是は二百余取に付也。
- 同年十月廿二日 巳の中刻、瀬波鮭網見に出、二網見(二百八十、百五十)掛。
- 同年十月廿三日 江戸より重村与市兵衛帰着、去十三日進上之子籠鮭、首尾能指上。
- 同年十月廿五日 鮭一尺白井頼母助くる、是は昨日、小河原武太夫など同道して、瀬波見物に出候得は、一網に九百八十余取之よしにて也。
- 同年十一月廿六日 江戸より便有り…子籠鮭之返礼共、多来。

「関之やな(築)」で捕った初鮭はすぐ江戸へ献上された。「関」は地名。十月の進物はやはり「子籠鮭」である。また、十月十一日、白井頼母助が持参した鮭が「塩屋名物」とある。江戸の流行語に自慢の意で「塩屋」という語があるが、これは江戸後期のことだから違うだろう。地名とも思われるが、そうすると意味がよく分からない。

寛文五年十月十三日以降の日記には、瀬波の鮭網漁のことがでてくる。十三日の鮭網には巨大な鯛が入った。この年、鮭も大漁だったようで、大和守も二度瀬波へ網揚げを見に行った。瀬波の海で捕獲された鮭の数は、十月十六日に二百余尾、廿二日に四百三十尾、廿五日に九百八十余尾などとある。これらによって八月の初鮭から十月いっぱいかけて行なわれた鮭漁の様子がうかがわれよう。



酒びたし用に吊るされた干鮭
(村上市 轟っ川本店にて 2001.04.09)

§ 7 姫路転封後のこと

姫路への転封が決まっていよいよ発足となったとき、大和守はわざわざ町から初鮭を取り寄せて祝っている。

- 寛文七年七月廿八日 初鮭町より取寄、今日後段時分吸物として祝。

時期的に村上の初鮭にはまだ少し早かった。もはや鮭の恩恵が受けられなくなった姫路城の前領主のもとへ村上の鮭が届けられたのは、この年の九月であった。

○寛文七年九月九日 朝、越後村上より越鮭料理に言付。ところで、季節のものだった鮭には、既述のように初物を珍重して初鮭・二番鮭・三番鮭といった名称があった。姫路転封後、鮭に代わる季節の献上物として大和守が獲ているのは、今日では考えられないが、「鶴」である。

- 寛文七年八月廿八日 黒鶴竿右衛門取之。鷹部屋にて見之。則当地之初鶴に付、可献之と言付也。
- 同年九月二日 黒鶴網にて取之、富田甚左衛門持来。
- 同年九月三日 広畑村にて黒鶴一取来。
- 同年九月五日 為御機嫌窺御老中迄、使者青木次兵衛言付、口上言含当地初鶴献上之酒、雅楽頭殿へも二番鶴進之。
- 同年九月六日 所にて取鶴作法之鉋丁、伊藤徳左衛門前にて言付、家老番頭近習迄、小性其外、如例面々見物、其後料理言付。
- 同年九月八日 昨日新在家にて大鳥一生捕網にて取之来、鶴取一兵衛と云者取之今朝来。

八月廿二日に姫路城を請け取って間もなく、鷹狩りで獲た「黒鶴」を、当地の「初鶴」として將軍に献上している。村上でも次のように鶴を捕った記事はある。

- 寛文三年十月廿七日 岩舟に鶴十わたるよし注進。
- 同年十月廿八日 袖黒鶴一、酒井市郎右衛門、岩舟にて鉄砲を以打。

しかし姫路では、鶴が連日のように捕獲され、九月八日の条にはなんと「鶴取一兵衛」という土地の名人まで登場する。日記には「二番鶴」の言葉も見られるし、また「鶴料理」も出てくる。一年前の九月、十月といえは、村上では鮭のシーズンだった。初鮭、初鮭の献上、二番鮭、鮭料理、これらが姫路転封後はそっくり鶴に代わっているのである。

付記：『松平大和守日記』について、引用したテキストは、朝倉治彦編『日本庶民文化史料集成 第12巻』(1977. 三一書房刊)所収のものであるが、ほかに活字化されたテキストとして鈴木鉾三編『松平大和守日記』上・中・下(1989. 村上古文書刊行会発行)があり、前者の原文の誤読および不明箇所を後者によって訂した。ただし、私意によって読みやすく改めてある。

また、村上の鮭については、村上市の岩船広域図書館にお世話になりました。記して感謝致します。

(2001.04.01)